

2. 最上川と東西の歴史文化

山形県全体でみれば、母なる最上川は山形県だけを流れ、流域の行政区域は約76%、人口は約78%とされています。古代から明治中期の鉄道開通まで、最上川は山形県の重要な交通路として発達してきました。村山市の人々も、三つの難所の瀬を持つ最上川中流域で時々襲う洪水等の災害を乗り越えながら、近世までは生活に必要な物資や食料等の運送、近代以降は最上川の農業用水としての利用・水力発電への利用等、大きな恩恵を得て暮らして来たと言えるでしょう。最上川は古代から現代まで村山市の人々の命を支える川であり、心に生き続ける川であり、安らぎと潤いのある川として、過去から未来へ末長く関わりを持ち続ける川となっています。

一方で、村山市は最上川により市が大きく東西2つに分けられています。歴史的な村山市の成り立ちからみても、最上川の配置が地域に影響し、大きく分けて東西2つの歴史文化の流れがあります。そのため多くの市民は、最上川東側の4地域（楯岡・西郷・大倉・袖崎）を「川東（かわひがし）」、最上川西側の4地域（大久保・富本・戸沢・大高根）を「河西（かわにし）」と呼び、それぞれに少し違う歴史文化を感じています。

次節では、現在の地域区分に旧村域を対応させ、各地域の歴史的な特徴を示します。

3. 一市八様の歴史を持った地域

東に甕岳、西に葉山、そして最上川をはさんで東西に8つの地域が広がる村山市では、それぞれ先人より受け継いだ特徴的な文化財があります。こうした文化財は他と比較することで初めて顕在化する場合もあります。そのためには各地域に存在する文化財を把握し、その由来について正しく理解していく必要があります、それが地域の「誇り」や「愛着心」を引き出すきっかけともなります。

本構想では市内8つの地域が持つ様々な歴史文化の特徴を「一市八様の歴史」と表現し、以下では、各地域の来歴とその特徴を川東・河西に分けながら大まかにまとめていきます。

1) 楯岡地域（川東）

楯岡城の城下町から羽州街道の宿場街へ、羽州街道の開削工事の痕跡である楯山の切通や愛宕神社の石割ケヤキ

・楯岡村
かつて楯岡城のあった楯山を中心とした旧城下町の部分を楯岡本郷と称し、慶長～元和年間（1596～1624）に羽州街道沿いに発達した宿駅中心の集落を楯岡村（町）と称しました。楯岡本郷は南・北二組、楯岡村は東・中・西の三組に分けられていました。最上氏

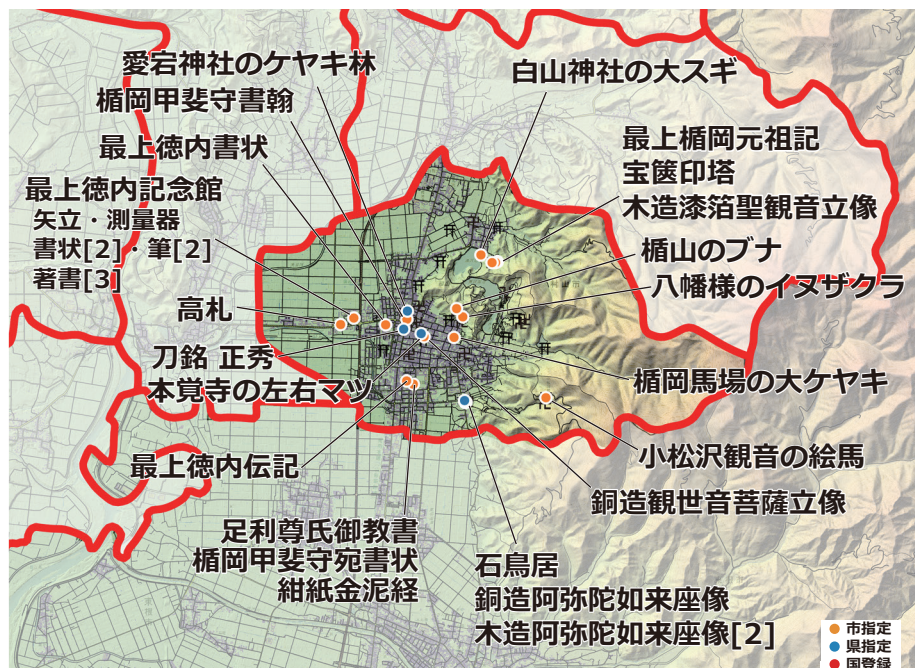


図 10. 楯岡地域の指定文化財

領から元和 8 年（1622）山形藩領、寛永 20 年（1643）幕府領、文政 6 年（1823）陸奥白河藩領となり、天保 13 年（1842）以降は上野館林藩領となります。

・湯沢村^{ゆざわ}

東部の馬坂の鉱泉から村名がつけられたと伝えられます。最上氏領から元和 8 年（1622）山形藩領、寛永 20 年（1643）以降は幕府領となりました。『御用漆並植継漆改帳』（海老名文書）によれば、安永 8 年（1779）には御用漆 826 本・植立里漆 970 本があり、寛政 11 年（1799）には里漆 983 本がありました。文化 13 年（1816）の『家業人別改帳』（同文書）によれば、家数は本百姓 121・半百姓 21・名子 81、総人数 1241 で、引掛蠟燭商・染屋・糶屋・居商・木挽・鷹匠各 1 と酒屋 2・大工 3 がありました。南方楯山山麓にある湯沢沼を灌漑用水としていましたが、湯沢沼はかつては楯岡城の外堀であったといわれます。

2）西郷地域（川東）

遺跡と信仰を色濃く残す河島山、最上川三難所と最上川舟運に深くかかわった集落

・大淀村^{おおよど}

最上氏領から元和 8 年（1622）山形藩領に、寛永 20 年（1643）幕府領に、文政 6 年（1823）陸奥白河藩領に、弘化 2 年（1845）以降は上野館林藩領となりました。

曳船人足の集落であった大淀村では、三ヶ瀬と隼という難所を抱え、「御城米御川下之節」には番人をおいてこれを監視し、難があった場合は村を挙げて舟の通行をサポートしていたことが記されています。

・下長崎村^{しもながさき}

最上川は村を囲むように大きく蛇行し、村の南で三ヶ瀬、北で隼の難所となりますが、その屈曲部の内部に位置する曳船人足集落でした。最上氏領から元和 8 年（1622）山形藩領、寛永 20 年（1643）以降幕府領となりました。天明 7 年（1787）の『尾花沢付村明細帳』（柳橋文書）では枝郷に清水があります。

・名取村^{なとり}

最上氏領から元和 8 年（1622）山形藩領に、正保元年（1644）幕府領に、安政 3 年（1856）以降は松前藩領となりました。北端に境ノ目河岸^{さかいのめ}が設けられ、当村・大淀村・下長崎村・櫛山村・湯野沢村・本飯田村・土生田村・林崎村の年貢米を積出しました。弘化 4 年（1847）の『御城米川下運賃之事』（荒井文書）によれば、運賃は米 100 俵につき 4 俵、ほかに 5 厘増で、私領米の川下運賃はこれより 1 俵増でした。

・下山口村^{しもやまぐち}

最上氏領から元和 8 年（1622）山形藩領に、寛永 20 年（1643）幕府領に、寛政 2 年（1790）

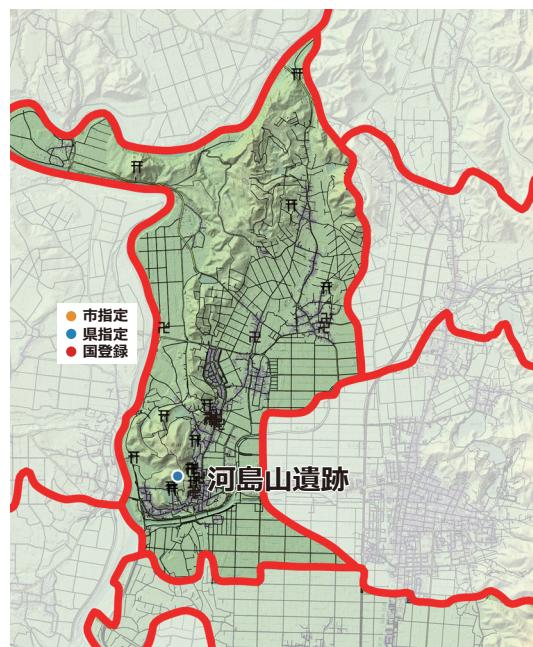


図 11. 西郷地域の指定文化財

1 船に綱をつけて陸から牽引することです。急流や風向きの影響で、船が帆を張って進めないときに用いられました。

以降常陸土浦藩領となりました。幕末の村山郡石高帳では高834石余でした。明治6年(1873)杉島村と改称し、同11年塩川村(旧貝塩村)と合併して河島村となりました。

・^{かいしお}貝塩村

村の南西部には最上川三難所の一つ碁点がありました。文永6年(1269)7月晦日に書写された『論語集解抄奥書』(金沢文庫古文書)に「於羽州村山郡貝塩書之了」とあります。

最上氏領から元和8年(1622)山形藩領に、寛政2年(1790)以降常陸土浦藩領となりました。最上川の流路変更のため、延宝3年(1675)には対岸の大久保村と萱刈場や畑の帰属について争っていることが記載されています(「最上川筋替り境争一件」荒木文書)。貝塩河岸があり、当村・下山口村・楯岡村の年貢米を積出していました。弘化4年(1847)の御城米川下運賃之事(荒井文書)によれば、運賃は米100俵につき4俵半、ほかに5厘増でした。

3) 大倉地域(川東)

甌岳信仰に所縁の深い集落、最上川東部の灌漑の水源である大倉溜池、羽州街道を通る武士が必ず参拝をした熊野居合両神社

・^{はやしざき}林崎村

集落ははじめ背炙り峠沿いにありましたが、羽州街道の発展とともに街道沿いに移動したとされます。林崎村で室町時代から開かれていた市の一部は、江戸時代初期に楯岡村に移されました。

最上氏領から元和8年(1622)山形藩領となり、寛永13年(1636)以降は幕府領となりました。

地内にある熊野神社(居合神社とも言う)は、林崎甚助重信が抜刀術の奥義を神授された地とされ、羽州街道を通る各藩の藩士や多くの武芸者たちが参拝しました。



図12. 大倉地域の指定文化財

・^{たもやま}櫛山村

櫛山の地名は14世紀にすでに見られます。南北朝時代の浄土真宗の僧侶存覚の「袖日記」によると、浄土真宗長井門徒の系譜は親鸞の直弟子信海に始まり、その弟子信明は「タモ山に住した」とあります。古来甌岳の信仰と深いかわりを持つ集落である行川・新山・中沢などの集落から、羽州街道の発展に伴い人が移住したことにより金谷・上宿などの集落が作られたようです。最上氏領から元和8年(1622)山形藩領に、寛永20年(1643)以降幕府領となりました。用水は東部山麓の大小の溜池に拠りましたが、中でも天正年間(1573—92)築造と伝えられる大倉溜池は最も大規模な溜池として、その灌漑対象は櫛山村のほか、楯岡村・林崎村など7か村に及びました。羽州街道の楯岡宿および宮崎宿・六田宿(現東根市)の助郷役を勤めました。